

国民体育大会冬季大会の開催実績及び今後の開催予定

◆平成12年(第55回大会)以降の冬季大会開催都道府県

H29.8.25

大会		本大会	冬季大会		
年	回		スキー	スケート	アイスホッケー
2000(H12)	55	富山	富山★	青森	
2001(H13)	56	宮城	長野	山梨	
2002(H14)	57	高知	新潟	北海道	
2003(H15)	58	静岡	北海道	群馬	
2004(H16)	59	埼玉	山形	青森	
2005(H17)	60	岡山	岩手	山梨	東京
2006(H18)	61	兵庫	群馬	北海道	
2007(H19)	62	秋田	秋田★	群馬	
2008(H20)	63	大分	長野		
2009(H21)	64	新潟	新潟★	青森	
2010(H22)	65	千葉	北海道		
2011(H23)	66	山口	秋田	青森	
2012(H24)	67	岐阜	岐阜★	(ス)岐阜★ (シ・フ)愛知	愛知
2013(H25)	68	東京	秋田	東京★(ス福島)	
2014(H26)	69	長崎	山形	栃木	
2015(H27)	70	和歌山	群馬		
2016(H28)	71	岩手	岩手★		
2017(H29)	72	愛媛	長野		
2018(H30)	73	福井	新潟	山梨	神奈川
2019(H31)	74	茨城	北海道		
2020(H32)	75	鹿児島	富山	(未定)	
2021(H33)	76	三重	秋田	(未定)	
2022(H34)	77	栃木	(未定)		
2023(H35)	78	佐賀	(未定)		
2024(H36)	79	滋賀	(未定)		
2025(H37)	80	青森	(未定)		
2026(H38)	81	宮崎	(未定)		
2027(H39)	82	長野	長野		
2028(H39)	83	群馬	(未定)		

【注】① ★印の都道府県は、国体本大会(夏秋季大会)と冬季大会を併せて開催。

② スケート競技会の(ス)はスピード種目を、(シ)はショートトラック種目を、(フ)はフィギュアスケート種目を表す。

国民体育大会冬季大会のあり方に関する提言

平成 19 年 3 月 7 日

国民体育大会（以下「国体」という。）は、「広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民の生活を明るく豊かに」することを目的として、これまで 60 年余の歴史を重ねてきた。

その中で顕在化してきた国体をめぐる諸課題に対処すべく、平成 15 年 3 月に国民体育大会委員会は「国体改革 2003」を策定した。

「国体改革 2003」では、「より競技性の高い、わが国最高の総合スポーツ大会として構築していく」とともに、「大会の準備・運営に関しては、社会・経済状況等時代に対応した簡素・効率化を目指し、改革、改善に向けて取組んでいく」とする新しい国体の方向性が示された。現在は、「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」の 2 点から、改革によって打ち出された具体的な施策に取り組んでいるところである。

以上のような国体改革の流れを踏まえるとともに、現状の冬季大会の開催をめぐる諸課題に対応した一連のあり方や方向性を明示するため、本会では平成 17 年 12 月に「冬季大会対応プロジェクト」を立ち上げ、冬季競技の環境に恵まれない都道府県体育協会関係者をゲストスピーカーとして招くなど、より広く意見を求めながら 11 回にわたり検討を重ねてきた。

近年難航する冬季大会の開催地選定に関する方向性と、「国体改革 2003」への対応を中心に、今後の冬季大会のあり方について、ここに提言する。

I. 冬季大会開催地の選定に関する方向性

1. 検討の視点

- 我が国における冬季スポーツの振興、とりわけ競技力向上の観点から冬季大会を継続的に開催する。
- 冬季競技の特性上、大会開催可能な都道府県に限られるため、開催地の負担感が増大している現状を踏まえ、財源確保の方途や開催地のスムーズな決定に関する開催地選定のシステムや方法を検討する。

2. 具体的な取り組みの方向性

(1) 開催地の選定方法と開催地の経費負担軽減

- 開催地の選定・準備が円滑に行われるよう、冬季大会の開催可能な都道府県を数ブロックに編成し、各ブロックでのローテーション制を導入する。ブロック内の開催順序は、ブロック内の都道府県において協議する。

- 冬季大会の開催については、以下のような開催形態で実施することで調整する。
 - ① スキー・スケート・アイスホッケーの3競技を同一都道府県で開催する「総合開催」
 - ② スキー競技会とスケート・アイスホッケー競技会を別の都道府県で開催する「分離開催」
 - ③ スキー、スケート、アイスホッケーの3競技会をそれぞれ別の都道府県で開催する「競技別開催」
- 開催地の経費負担軽減を図るため、以下の3点について検討する。
 - ① マーケティング活動による収入の確保
 - ② 参加料の増額
 - ③ 参加都道府県分担金の導入

(2) 他の総合的な競技会との連携

- 他の総合的な競技会との連携については、以下の点を踏まえて検討する。
 - ① 大会運営の効率化を促進し、開催地の財政的な負担軽減を図る。
 - ② 中学校期から成人期までのトップアスリートの大会を連携して実施することによる競技力向上の円滑な推進を考慮する。
 - ③ 上記の二点を考慮し、全国高等学校総合体育大会や全国中学校体育大会等の総合的な競技会との積極的な連携のあり方と方法について検討する。
 - ④ 他の総合的な競技会と連携した開催により、大会そのもののアピール性を高めるとともに、参加者数の増大による経済的な効果が期待できる。

II. 「国体改革 2003」への対応

1. 検討の視点

- 「国体改革 2003」の掲げる「大会の充実・活性化」と「大会運営の簡素・効率化」の流れを踏まえ、より魅力的な大会の開催に向けた工夫を行うとともに、大会運営のスリム化を図るなど、開催地の負担軽減を図る方法について検討する。
- 競技会の実施方法については、「国体改革 2003」の基本的な方針を踏まえ、本大会の実施競技との整合性を図る。ただし、冬季競技の普及という観点も踏まえ検討する。
- 冬季競技の環境に恵まれない都道府県や、冬季競技が普及途上の都道府県が参加しやすい競技会の実施内容や方法を検討する。
- トップアスリートの参加促進を図る。
- ジュニア競技者の発掘・育成の促進を図る。

2. 具体的な取り組みの方向性

(1) 大会の開催規模

- 2008年から2012年の間は、「国体改革2003」における参加人員削減の方針を踏襲し、参加人員枠の拡大は図らない。ただし、実施種別および実施種目については、参加人員枠を満たす参加者数の確保、施設の有効活用、大会開催地域への経済効果等を勘案して検討する。
- 2013年以降の実施種別や実施種目の見直し、参加人員枠の増減については、「国体の今後のあり方プロジェクト」での基本方針に基づいて検討する。

(2) 大会の開催方法（実施時期、経費、運営人数）

- 実施時期については、トップアスリートの参加促進の観点から現行の実施時期（1月下旬～2月）の範囲を拡大し、検討する。
- 従来の方法での競技会運営に必要な経費と人員について、基準となる数字を明確にし、今後の開催地選定や大会運営に生かす。

(3) 競技会の実施方法（参加資格、実施ルール、施設・用具）

- 中学3年生の参加促進については、今後取り組みを実施しようとする中央競技団体の責任の下、日体協と調整の上で実施する。
- 競技会の実施ルールについては、現行の国体におけるルールを踏襲しつつ、より多くの選手が参加しやすくなるような改訂について検討する。
- 施設・用具費を含め開催地の経費負担の軽減を図る。

(4) 種別・種目の見直しと選定

- 成年B・C種別については、「国体改革2003」を尊重しながらも、参加者数の確保等冬季競技の特性から慎重に検討する。
- 新規種目や女子種別の導入は、本大会も含め「国体の今後のあり方プロジェクト」の検討を踏まえて、2013年以降の課題として検討する。

(5) 総合成績（天皇杯・皇后杯）の取り扱い

- 国体開催の趣旨と大会全体の統合性、さらにスポーツ界全体の発展に鑑み、現行通りとする。

第 73 回国民体育大会冬季大会（山梨県・神奈川県・新潟県） 企業協賛について

1. 本協賛の概要

- ・ 日本体育協会は、山梨県実行委員会・神奈川県実行委員会・新潟県実行委員会のそれぞれと企業協賛に関する契約を締結し、連携・協力し企業協賛を実施する。
- ・ 協賛カテゴリーは、6 ランクとし、それぞれの金額に応じ特典を提供する。
（国体パートナー、冬季国体パートナー、冬季国体スポンサー、冬季国体サポーター、冬季国体サプライヤー、大会協力企業）
- ・ 日本体育協会は、国体パートナー及び冬季国体パートナーを募集し契約する。
各開催県実行委員会は国体パートナーを除くすべてのカテゴリーを募集し契約することができるが、国体パートナーの競合他社は全てのカテゴリーから排除される。
- ・ 日本体育協会は、自らが契約した冬季国体パートナー数に協賛金額の 2 分の 1 を乗じた金額を協賛金交付金として交付する。また、各県実行委員会が冬季国体パートナーと契約した場合は、日本体育協会に対し、冬季国体パートナー協賛金額の 2 分の 1 を乗じた金額を協賛金交付金として交付する。
- ・ 「ゼッケン・ナンバーカードスポンサー等」については、日本体育協会が獲得した協賛社から受領した協賛金の税別金額の 2 分の 1 の金額を開催県実行委員会へ協賛金交付金として交付し、開催県実行委員会が契約した協賛社から受領した協賛金の税別金額の 2 分の 1 の金額を日本体育協会へ協賛金交付金として交付する。（※ 新潟県:スキー競技のみ適用）

2. 協賛カテゴリー別の内容

協賛カテゴリー	金額	協賛特典
国体パートナー	1,000 万円	①「国体パートナー」呼称使用権 ②国民体育大会標章の広告使用権 ③国民体育大会標章のマーチャンダイジング権（商品化権） ④大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用権 ⑤大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権） ⑥開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示 ⑦競技会場内における社名ロゴの掲出等 ⑧大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定 ⑨大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供 ⑩大会広報紙等へのロゴ表示 ⑪各会場での権利（PR ブース、販売スペース提供） ⑫サンプリング権 ⑬開始式へのご招待 ⑭「ゼッケンスポンサー・ナンバーカードスポンサー等」に協賛できる権利 （※ 新潟県:スキー競技のみ適用）

協賛 カテゴリー	金額	協賛特典
冬季国体 パートナー	180 万円	<ul style="list-style-type: none"> ①「冬季国体パートナー」呼称使用権 ②国民体育大会標章の広告使用権 ③国民体育大会標章のマーチャンダイジング権（商品化権） ④大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用権 ⑤大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権） ⑥開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示 ⑦競技会場内における社名ロゴの掲出等 ⑧大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定 ⑨大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供 ⑩大会広報紙等へのロゴ表示 ⑪各会場での権利（PR ブース、販売スペース提供） ⑫サンプリング権 ⑬開始式へのご招待 ⑭「ゼッケンスポンサー・ナンバーカードスポンサー等」に協賛できる権利 （※ 新潟県:スキー競技のみ適用）
冬季国体 スポンサー	60 万円	<ul style="list-style-type: none"> ①「冬季国体スポンサー」呼称使用権 ②大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用権 ③大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権） ④開始式・表彰式会場における社名ロゴ表示 ⑤大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定 ⑥大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供 ⑦大会広報紙等へのロゴ表示 ⑧各会場での権利（PR ブース、販売スペース提供） ⑨サンプリング権 ⑩開始式へのご招待
冬季国体 サポーター	50 万円	<ul style="list-style-type: none"> ①「冬季国体サポーター」呼称使用権 ②大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用権 ③大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットのマーチャンダイジング権（商品化権） ④大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定 ⑤大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供 ⑥開始式へのご招待
冬季国体 サプライヤー	30 万円 相当額以上の 物品	<ul style="list-style-type: none"> ①「冬季国体サプライヤー」呼称使用権 ②大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用権 ③大会ウェブサイトへの社名表示及びリンク設定 ④大会プログラム、ガイドブックへの広告ページ提供 ⑤提供物品への企業・団体ロゴ掲出（開始式会場、競技会場内は不可）
大会協力企業	10 万円 相当額以上の 物品	<ul style="list-style-type: none"> ①「大会協力企業」呼称使用権 ②大会愛称、スローガン、シンボルマーク、マスコットの広告使用権 ③大会ウェブサイトへの企業名の掲出 ④総合プログラム、ガイドブックへの企業名の掲載 ⑤提供物品等への企業・団体名の掲出

※PR 看板、総合プログラム等への広告掲載については、協賛の種類によって大きさ等が異なる。

日本体育協会等の名称変更について

平成 29 年 8 月 25 日

●平成 29 年 6 月 23 日開催の平成 29 年度定時評議員会において、「日本体育協会等の名称変更」を承認

<決定事項>

●平成 30 年 4 月 1 日付で、「公益財団法人日本体育協会」は「公益財団法人日本スポーツ協会」(英文表記:Japan Sport Association/略称:JASA)に変更

●「国民体育大会」は「国民スポーツ大会」に変更する方針を決定

同大会については、「スポーツ基本法」に規定されていることから、最終的には「スポーツ基本法」の改正に準じて対応

変更前	変更後
公益財団法人日本 <u>体育</u> 協会 (Japan <u>Sports</u> Association)	公益財団法人日本 <u>スポーツ</u> 協会 (Japan <u>Sport</u> Association)
国民 <u>体育</u> 大会	国民 <u>スポーツ</u> 大会 ※上記名称への変更方針を承認 ※最終的には「スポーツ基本法」の改正に準じて対応

※下線部分が変更箇所

<備考>

今後の国体開催地
※調整がついた大会から新名称を導入(冬季大会含む) ◆決定県：72 愛 媛(2017)、73 福 井(2018) 74 茨 城(2019)、75 鹿児島(2020) ◆内定県：76 三 重(2021)、77 栃 木(2022) ◆開催申請書提出順序了解県： 78 佐 賀(2023)、79 滋 賀(2024)、80 青 森(2025) 81 宮 崎(2026)、82 長 野(2027)、83 群 馬(2028)

「21 世紀の国体像～国体ムーブメントの推進～」

概略版

◆ 21 世紀の国体像 ～ 国体ムーブメントの推進 ～

日体協が目指す「スポーツ立国の実現」を念頭に置きつつ、「スポーツ宣言日本」において示された「スポーツの 21 世紀的価値」を踏まえた新たな国体像として「21 世紀の国体像」を提示するとともに、これからの国体が目指す役割等を整理。

【これからの国体に求められる役割等】

これからの国体は、「国体ムーブメント」の積極的な推進を通して「21 世紀の国体像」を実現することにより、「国民の一人ひとりがスポーツ文化を豊かに享受することを通してスポーツが主体的に望ましい社会の実現に貢献する」という「スポーツ立国の実現」に向けた中心的な役割を果たすことを目指す。

さらには、「スポーツ立国の実現」に向けた取組みを通して「スポーツ宣言日本」において示された「スポーツの 21 世紀的価値」等を具現化し、実践することによって、21 世紀における新しいスポーツの社会的使命を達成することを目指す。

※「国体ムーブメント」とは

国体の開催を中心とする国体に関連した全ての諸事業を通して、国体の果たす意義や価値を多くの人々に伝え、理解を深める取組みを展開していく運動であり、普遍的・恒久的に推進していくものである。

➤ 21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）

日体協が目指す「スポーツ立国の実現」を念頭に置き、「スポーツ宣言日本」において 21 世紀におけるスポーツが果たすべき新たな社会的使命として示された、スポーツに関わりの深い 3 つのグローバル課題を踏まえた新たなコンセプトとして次の 3 点を提示。

- (1) 国体を通じた **地域の活性化** ～ 「元気な日本社会」の創造 ～
- (2) 国体を通じた **スポーツ文化の浸透** ～ スポーツとともにある社会の実現 ～
- (3) 国体を通じた **アスリートの発掘・育成・強化** ～ 地域から世界へ ～

➤ 目的・性格

「21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）」を踏まえ、現行の「国民体育大会開催基準要項」における目的と性格を今後も踏襲。

【目的】大会は、広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものである。

【性格】大会は、国民の各層を対象とする体育・スポーツの祭典である。

➤ 大会の位置付け

「21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）」と「目的・性格」を踏まえ、次の 3 点を提示。

- ① 各都道府県の郷土を代表する選手が競う国内最大・最高の総合スポーツ大会
- ② 国民のスポーツへの関心やスポーツの文化的価値への認識を高める大会
- ③ 将来性豊かなアスリートの発掘・育成・強化を行う大会

➤ 実施方法

「21 世紀の国体の目指す方向性（コンセプト）」と「目的・性格」及び「大会の位置付け」を踏まえるとともに、これまで国体が毎年継続して開催され、我が国のスポーツ振興に大きく寄与してきたことを考慮し、当面、次の 4 点を基本として実施することを提示。

- ① 毎年開催
- ② 都道府県持回り開催
- ③ 都道府県対抗
- ④ 開催県のフルエントリー

◆ 国体の充実・活性化に向けた取組み

国体の充実・活性化を図るための中長期における具体的な取組みを提示するとともに、達成目標を第78回大会【平成35年(2023)】に設定。今後、ワーキンググループを設置し、より詳細な内容やとり進め方法を検討。

➤ 具体的な取組みの内容

「21世紀の国体像の目指す方向性(コンセプト)」と、そのコンセプトに対応した「目的・性格」と「大会の位置付け」及び「実施方法」を踏まえ、具体的な取組み内容を以下のとおり設定。

項目	内容
(1) 「国体ムーブメント」の積極的な展開	「国体ムーブメント」の積極的な展開により目指すものを明示するとともに、推進する上での主要な事業を「全国的な展開」と「開催県を中心とした展開」として例示
(2) 少年種別(ジュニア世代)の充実	少年種別(ジュニア世代)を充実するための取組みの具体的な内容を提示
① 少年種別の参加人数及び参加県数の増	・各競技会の実施規模等の見直しにあたって、競技特性に鑑みながら、原則として少年種別の参加人数や参加県数を成年種別より多くする
② 少年種別の年齢区分の見直し	・ユース等の年代による区分(U-16等)の導入(競技ごとに導入を検討) ・年齢の下限の引き下げ(中学3年生の参加競技の拡充、中学2年生以下の参加の検討)
③ 中体連・高体連等との連絡会議の開催	・上記①や②に関する内容や次の内容等を協議・調整するための連絡会議の開催 ◇ジュニア世代の発掘・育成・強化のあり方 ◇国体を含めた全国規模(付随する地域大会等を含む)の総合スポーツ大会が過密化している状況に対して、国体と全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会をはじめとする大会の開催スケジュールの調整及び大会開催のあり方に関する検討
(3) 各競技会の実施規模等の見直し	アスリートにとって一層魅力ある競技会として充実・活性化させるとともに、諸課題に適切に対応するため、各競技会の実施規模等の見直しを行う際の考え方を提示
① 少年種別(ジュニア世代)の充実	・少年種別の参加人数及び参加県数の増 ・少年種別の年齢区分の見直し
② 女子種別の充実	・「女子」種別の導入(対象:「女子」種別未実施競技) ・「少年女子」及び「成年女子」種別の実施(対象:「女子」種別実施競技)
③ 専任監督の配置	・監督に対する日体協公認スポーツ指導者資格の保有義務付けの徹底 ・選手が監督を兼任せざるを得ない競技・種目への専任監督配置のための措置
④ 各競技参加人数の見直し	・中央競技団体が定める競技規則より少ない人数でチームを構成せざるを得ない団体競技・種目の参加人数の見直し
⑤ 参加県数の見直し	・参加県数を原則として16県以上とする見直し ・組合せが決定した段階で自動的に8位入賞とならないような競技の実施方法(予選リーグ・決勝トーナメント方式等)に関するガイドライン作成の検討
(4) 冬季大会の活性化	・開催地のローテーション化の確立を含め、安定的な開催に向けた取組みの継続

➤ 引き続き検討が必要な事項

上記「具体的な取組みの内容」に加え、継続して検討し、平成28年(2016)度を目途に検討結果をまとめる事項を以下のとおり設定。

項目	内容
(1) 表彰制度	・当面、現行の「競技得点」方式による表彰制度を継続 ・今後、現行の「競技得点」方式における課題を整理し、改めて見直しを検討
(2) 大会名称	・社会情勢及びスポーツ界の動向を踏まえながら、都道府県体協や中央競技団体、開催県などの関係機関・団体等と十分協議し、名称変更の必要性を含め検討
(3) 大会開催経費の負担軽減等	・大会開催に伴う開催県の経費負担を軽減するための方策(参加負担金の増額やゼッケンスポンサーの導入等)の検討 ・大会参加に伴う大会参加者の経費負担を軽減するための方策(競技別ユニフォームの広告制度の導入等)の検討
(4) その他	・「スポーツ推進2013」において示された諸課題への対応 ・新たに取り組むべき内容が生じた際、随時対応を検討

実施規模等検討ワーキンググループ 委員名簿

2017/7/24現在

No.	役職	氏名	所属	区分
1	座長	菊 幸一	筑波大学	国体委員会副委員長
2	委員	飯坂 尚登	秋田県	国体委員会委員／学識経験者
3	〃	松永 敬子	龍谷大学	国体委員会委員／学識経験者
4	〃	松丸 喜一郎	日本オリンピック委員会	国体委員会委員／学識経験者
5	〃	大橋 卓生	虎ノ門協同法律事務所	弁護士
6	〃	黒川 雅司	三重県体育協会	都道府県体協
7	〃	中島 昭博	岩手県	開催県
8	〃	神野 賢治	富山大学	学識経験者
9	オブザーバー	大野 敬三		国体委員会委員長
10	〃	関 伸夫	スポーツ庁競技スポーツ課	スポーツ庁

実施規模等検討ワーキンググループについて

【目的】

- 21 世紀の国体像の実現に向け、各競技会の実施規模等を見直すことにより、国民体育大会の充実・活性化を図る。

【検討内容】

- 「21 世紀の国体像 ～国体ムーブメントの推進～」に示された国体の充実・活性化に向けた取組みのうち、各競技会の実施規模等の見直しに係る以下の項目の実現に向けた具体的な取組み、また実施規模等の見直しに関する基準
 - ① 少年種別（ジュニア世代）の充実
 - ② 女子種別の充実
 - ③ 専任監督の配置
 - ④ 各競技参加人数の見直し
 - ⑤ 参加県数の見直し
- 第 3 期実施競技選定において正式競技として選定した競技の実施種目・種別
- 「国民体育大会における 2020 年オリンピック対策・実行計画」対象競技の実行計画期間終了後（第 78 回大会以降）の実施種目・種別の見直し



ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト

～世界で輝け未来のトップアスリート～

第2ステージ・測定会参加内定者の決定

および測定会の実施

全国の将来性豊かなアスリートを発掘する「ジャパン・ライジング・スター・プロジェクト」の応募者(オリンピック競技1,189名、パラリンピック競技114名)の中から、第2ステージ・測定会の参加内定者を以下のとおり決定。

現在、各会場の測定会を下記のとおり実施中。

測定会終了後には、対象競技毎に拠点県にて、合宿などのトレーニングを行う第3ステージに進む。

第2ステージ

●実施会場・実施期日・内定者数

【オリンピック競技】

都道府県	会場名	実施期日	内定者数
北海道	北海道立総合体育センター	平成29年7月26日(水)	108名
宮城県	東北文化学園大学	平成29年7月29日(土)	90名
岡山県	岡山県総合グラウンド体育館	平成29年8月3日(木)	94名
愛知県	至学館大学	平成29年8月5日(土)	116名
新潟県	東総合スポーツセンター	平成29年8月11日(金・祝)	63名
香川県	高松市総合体育館	平成29年8月18日(金)	130名
大阪府	大阪体育大学	平成29年8月20日(日)	113名
東京都	日本体育大学	平成29年8月26日(土)	139名
福岡県	福岡大学	平成29年9月17日(日)	118名
合計			971名

【パラリンピック競技】

都道府県	会場名	実施期日	内定者数
宮城県	東北文化学園大学	平成29年7月30日(日)	9名
愛知県	至学館大学	平成29年8月6日(日)	23名
京都府	京都市障害者スポーツセンター	平成29年8月13日(日)	22名
神奈川県	障害者スポーツ文化センター	平成29年9月10日(日)	35名
福岡県	福岡大学	平成29年9月18日(月・祝)	25名
合計			114名

第3ステージ

【オリンピック競技】

対象競技	拠点県	対象競技	拠点県
水泳(飛込)	新潟県	7人制ラグビー(女子)	北海道
ボート	埼玉県	自転車	滋賀県
ウエイトリフティング	山梨県	ソフトボール(女子)	高知県
ハンドボール	熊本県		

【パラリンピック競技】

対象競技	拠点県	対象競技	拠点県
ボッチャ	大阪府	車いすフェンシング	京都府
水泳	奈良県	自転車	山口県
パワーリフティング	京都府		

平成 29 年度 国民体育大会委員会・国体検討小委員会等開催日程

2017. 08. 25 現在

月 日	時 間	会 場	会 議 名	出席者					備 考
				国体委員			競技運営部会員	都道府県体協	
				正副委員長	検討小委員	国体委員			
平成 29 年 5 月 12 日 (金)	14 時	理事・監事室	第 1 回国体検討小委員会	○	○				4/12(水) 加盟団体事務局長会議 4/20(木) 第 1 回理事会
6 月 9 日 (金)	14 時	504・505 号会議室	第 1 回国体競技運営部会	○			○		6/ 7(水) 第 2 回理事会
6 月 16 日 (金)	11 時 14 時	理事・監事室 理事・監事室	第 2 回国体検討小委員会 第 1 回国民体育大会委員会	○ ○	○ ○	○			6/23(金) 定時評議員会
									【役員改選】
7 月 14 日 (金)	16 時	理事・監事室	第 3 回国体検討小委員会	○	○				7/18(火) 第 3 回理事会 7/28(金) IH 総合開会式<山形>
8 月 25 日 (金)	11 時 14 時	理事・監事室 理事・監事室	第 4 回国体検討小委員会 第 2 回国民体育大会委員会	○ ○	○ ○	○			【国体・本大会】愛媛 会期前 9/9(土)～17(日) 本会期 9/30(土)～10/10(火)
11 月 9 日 (木)	14 時	理事・監事室	第 5 回国体検討小委員会	○	○				11/8(水) 第 4 回理事会
12 月 15 日 (金)	11 時 14 時	理事・監事室 理事・監事室	第 6 回国体検討小委員会 第 3 回国民体育大会委員会	○ ○	○ ○	○			
平成 30 年 1 月 19 日 (金)	14 時	理事・監事室	第 7 回国体検討小委員会	○	○				1/10(水) 第 5 回理事会 【国体・冬季大会】 スケート 1/28(日)～2/1(木) 山梨 アイスホッケー 1/28(日)～2/1(木) 神奈川 スキー 2/25(日)～28(水) 新潟
3 月 2 日 (金)	11 時 14 時	理事・監事室 理事・監事室	第 8 回国体検討小委員会 第 4 回国民体育大会委員会	○ ○	○ ○	○			3/ 7(水) 第 6 回理事会 3/23(金) 臨時評議員会 (秩父宮記念スポーツ医・科学賞表彰式)
3 月 22 日 (木)	10 時	504・505 会議室	都道府県体育協会国体連絡会議	○				○	

・国体委員懇談会等については必要に応じて開催。